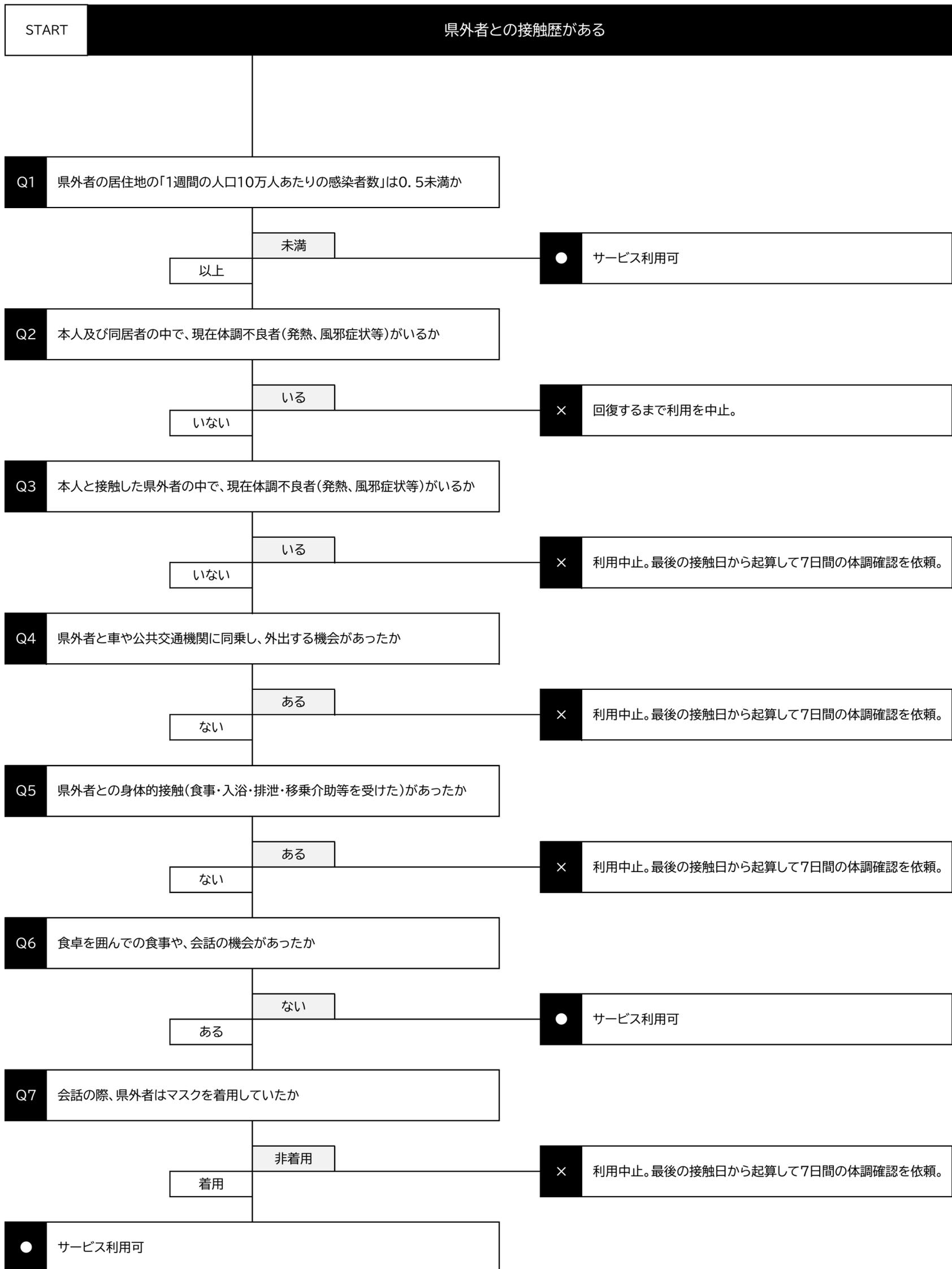


県外在住者との接触機会があった場合のサービス利用可否判断の目安(通所・短期入所)



※上記の目安は、厚生労働省が示した「濃厚接触」の定義に基づき作成したものです。実際には詳細に聞き取りをすることで判断が変わる場合もあります。県外在住者の方と接触機会があった場合はお気軽にご相談ください。